

# 第74回 定期株主総会 招集ご通知

## 日時

2022年6月29日（水曜日）

午前10時

※午前9時受付開始予定

## 場所

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
当社 本店6階大会議室

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、郵送(書面)またはインターネット等により事前に議決権行使いただきますようお願い申しあげます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.tohohd.co.jp>)に掲載させていただきます。

また、株主総会終了後の懇親会は中止とさせていただきます。  
何卒、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

## 目次

第74回定期株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	11
事業報告	14
計算書類	32
監査報告書	36



東邦ホールディングス株式会社

証券コード：8129

(証券コード：8129)  
2022年6月8日

## 株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
**東邦ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 有 勵 敦

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、下記のとおり当社第74回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権行使することができるので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号  
当社 本店6階大会議室

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- 第74期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第74期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）計算書類報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 定款一部変更の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

## 当日ご出席の株主の皆様へのお願い

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

## その他本招集ご通知に関する事項

- 本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」ならびに「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.tohohd.co.jp>

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申しあげます。

議決権行使する方法には、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、  
同封の議決権行使書用紙を  
会場受付へ  
ご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月29日(水曜日)  
午前10時



## 書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に  
議案の賛否を  
ご表示のうえ、  
ご返送ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)  
午後5時到着分まで



## インターネット等で議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、  
議案の賛否を  
ご入力ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)  
午後5時完了分まで

(注) 書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。



# インターネット等による議決権行使のご案内

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

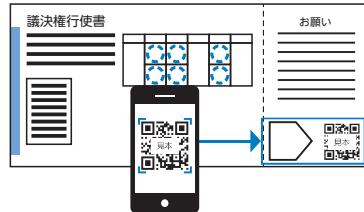
計算書類

監査報告書

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

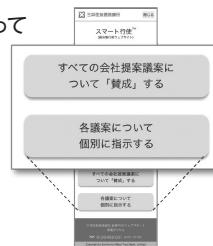
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1** 議決権行使書用紙右下に  
記載のQRコードを読み取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2** 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(注)QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

(注)管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社JCJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込みされた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

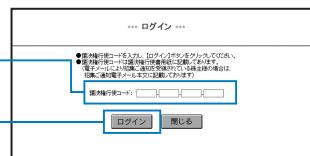
<https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

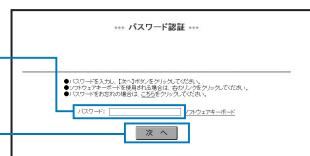
- 2** 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を  
入力

「ログイン」を  
クリック

- 3** 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を  
入力

「次へ」を  
クリック

- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**0120-652-031** フリーダイヤル  
(受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (5) その他、一部字句の修正を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第14条 当会社は株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<削除>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p>	<p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第14条 ① 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>① 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則（電子提供措置等に関する経過措置）は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（11名）は、本総会終結の時をもつて任期満了となります。

つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るべく、現行から5名減員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会から意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

### 候補者一覧

候補者番号	氏名				当期における取締役会出席状況
1	再任	うどう 有働	あつし 敦	男性	13回／13回（100%）
2	再任	うまだ 馬田	あきら 明	男性	13回／13回（100%）
3	再任	えだひろ 枝廣	ひろみ 弘巳	男性	13回／13回（100%）
4	再任	まつたに 松谷	たけお 竹生	男性	12回／13回（92%）
5	再任	ただ 多田	まさみ 眞美	女性	13回／13回（100%）
6	新任	むらかわ 村川	けんたろう 健太郎	男性	—

1 う どう あつし  
有 勵 敦 (1964年4月26日生)

再 任

## ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 7月	東邦薬品株式会社（現 当社）入社	[当社における地位および担当]
2009年 4月	東邦薬品株式会社執行役員	代表取締役社長
2012年 7月	同社取締役	
2015年 6月	同社常務取締役	
2015年 6月	当社執行役員	
2016年 6月	東邦薬品株式会社取締役副社長	
2016年 6月	当社取締役	
2017年 6月	東邦薬品株式会社代表取締役副社長	
2017年 6月	当社常務取締役	
2019年 6月	東邦薬品株式会社取締役（現任）	
2019年 6月	当社代表取締役社長 COO	
2020年 6月	当社代表取締役社長（現任）	

## ■ 所有する当社株式の数 15,900株

## ■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

有働敦氏は、当社の代表取締役社長を務めており、また、長年にわたる営業部門責任者としての豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、今後もグループ経営全般を牽引する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

2 うま だ あきら  
馬 田 明 (1965年4月16日生)

再 任

## ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 3月	東邦薬品株式会社（現 当社）入社	[当社における地位および担当]
2009年 4月	東邦薬品株式会社執行役員	専務取締役
2012年 7月	同社取締役	
2015年 6月	同社常務取締役	[重要な兼職の状況]
2015年 6月	当社執行役員	東邦薬品株式会社 代表取締役社長
2016年 6月	東邦薬品株式会社専務取締役	
2016年 6月	当社取締役	
2019年 6月	東邦薬品株式会社代表取締役社長（現任）	
2019年 6月	当社専務取締役（現任）	

## ■ 所有する当社株式の数 22,800株

## ■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

馬田明氏は、当社の専務取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

3 枝 廣 弘 巳 (1952年5月14日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1977年 4月	東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社	[当社における地位および担当] 取締役
1985年 9月	常盤薬品株式会社入社	[重要な兼職の状況]
2000年 8月	同社代表取締役社長	東邦薬品株式会社 代表取締役会長
2012年 6月	当社監査役	
2015年 6月	東邦薬品株式会社代表取締役社長	
2015年 6月	当社取締役	
2017年 6月	当社取締役副社長	
2019年 6月	東邦薬品株式会社取締役	
2019年 6月	当社代表取締役副会長 CFO	
2020年 6月	東邦薬品株式会社代表取締役会長（現任）	
2020年 6月	当社取締役（現任）	

■ 所有する当社株式の数 30,500株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

枝廣弘巳氏は、当社の取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

4 松 谷 竹 生 (1966年4月20日生)

再 任

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 2月	東邦薬品株式会社（現 当社）入社	[当社における地位および担当] 取締役
2001年 6月	同社取締役	
2007年 6月	同社常務取締役	[重要な兼職の状況]
2008年 6月	同社専務取締役	九州東邦株式会社 代表取締役社長
2009年 4月	当社取締役（現任）	
2013年 6月	九州東邦株式会社常務取締役	
2015年 6月	同社代表取締役社長（現任）	
2017年 6月	東邦薬品株式会社取締役副社長（現任）	

■ 所有する当社株式の数 61,628株

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

松谷竹生氏は、当社の取締役を務めており、また、医薬品卸売事業を目的とする当社連結子会社の代表取締役として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

5 多田眞美 (1964年11月5日生)

再任

## ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

2004年12月 東邦薬品株式会社（現 当社）入社  
 2020年5月 東邦薬品株式会社薬事情報部長（現任）  
 2020年6月 当社取締役（現任）

〔当社における地位および担当〕  
 取締役 薬事統括部長

## ■ 所有する当社株式の数 500株

## ■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

多田眞美氏は、当社の取締役を務めており、また、薬事部門責任者として、その豊富な知識・経験を有しております。これまで培った経験を生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上へのさらなる貢献を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

6 村川健太郎 (1959年2月28日生)

新任

## ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月 第一製薬株式会社（現 第一三共株式会社）入社  
 2016年4月 同社執行役員医薬営業本部東京支店長  
 2018年4月 同社執行役員医薬営業本部営業企画部長  
 2019年4月 第一三共エスファ株式会社代表取締役社長  
 2022年4月 同社取締役（現任）

## ■ 所有する当社株式の数 一株

## ■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

村川健太郎氏は、他社において代表取締役を務め、製薬業界におけるその豊富な知識と企業活動における見識等を有しております。これまでの経営経験に基づく実践的な視点等を当社の経営に生かし、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上への貢献を期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 枝廣弘巳氏は、2022年6月10日付で、東邦薬品株式会社取締役に就任する予定であります。  
 2. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償請求を受けることによって生じる損害について填補することとしております。取締役候補者の各氏が原案どおり選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなり、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 候補者一覧

候補者番号	氏 名				当期における取締役会出席状況	当期における監査等委員会出席状況
1	再任	加茂谷 佳明	か も や よし あき	男性 社外 独立	13回／13回 (100%)	8回／8回 (100%)
2	新任	渡邊 俊介	わたなべ しゅんすけ	男性 社外 独立	13回／13回 (100%)	—
3	新任	小谷 秀仁	こ た に ひ で ひと	男性 社外 独立	—	—

1 加茂谷 佳 明 (1955年10月25日生)

再 任 | 社外取締役 | 独立役員

##### ■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 塩野義製薬株式会社入社  
2009年 4月 同社執行役員業務部長 兼 東京支店長  
2011年 4月 同社常務執行役員  
2017年 4月 同社上席執行役員 東京支店長  
2020年 3月 同社上席執行役員退任  
2020年 4月 同社顧問（現任）  
2020年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

[当社における地位および担当]  
社外取締役（監査等委員）

##### ■ 所有する当社株式の数

－株

##### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

加茂谷佳明氏は、製薬業界における豊富な知識と見識等を有しております。また、塩野義製薬株式会社の経営管理部門の責任者としての豊富な経験を有し、業界団体の要職も歴任しており、その専門的な知見、経験等を当社の経営の監督および監査に生かしていただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在監査等委員である社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

2 渡邊俊介 (1944年10月4日生)

新任 | 社外取締役 | 独立役員

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1970年 4月	株式会社日本経済新聞社入社	[当社における地位および担当]
1982年 5月	外務省出向 在デンマーク日本大使館一等書記官	社外取締役
1985年 3月	株式会社日本経済新聞社編集委員	[重要な兼職の状況]
1988年 3月	同社論説委員	国際医療福祉大学大学院 客員教授
2004年10月	東京女子医科大学医学部客員教授	
2009年 4月	国際医療福祉大学大学院教授	
2014年 5月	東京女子医科大学顧問	
2014年 6月	当社社外取締役 (現任)	
2016年 4月	国際医療福祉大学大学院特任教授	
2018年 4月	国際医療福祉大学大学院客員教授 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 1,500株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

渡邊俊介氏は、株式会社日本経済新聞社論説委員として医療・福祉・年金問題に携わるとともに、厚生労働省ならびに日本医師会をはじめとする各種団体の医薬関係審議会委員等も歴任されており、その豊富なキャリアと大学教授としての幅広い見識等を有しております。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社社外取締役在任中においては、かかる経験に基づく発言・助言をいたいでおります。同氏の専門的な知見、経験等を当社の経営の監督および監査に生かしていただこうことを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在社外取締役であり、その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。

3 小谷秀仁 (1967年12月27日生)

新任 | 社外取締役 | 独立役員

■ 略歴および当社における地位・担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 4月	ファイザー社 (米国) コネチカット州世界中央研究所入社	[重要な兼職の状況]
1998年 1月	万有製薬株式会社 (現 MSD株式会社) 入社	Frederick Research合同会社 代表社員
2009年 7月	同社執行役員コーポレートサービス担当 兼 社長室長	ノボキュア株式会社 代表取締役
2012年 3月	同社副社長執行役員営業本部長 兼 社長室長 (2015年8月退任)	
2012年 3月	メルク社 (米国) バイスプレジデント (2015年8月退任)	
2015年 9月	パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社 (現 PHCホールディングス株式会社) 代表取締役社長 CEO 兼 CTO (2019年6月退任)	
2019年 9月	Frederick Research合同会社代表社員 (現任)	
2022年 2月	ノボキュア株式会社代表取締役 (現任)	

■ 所有する当社株式の数 ー株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小谷秀仁氏は、製薬・医療機器・医療IT業界における豊富な知識と企業活動における見識等を有しております。また、他社において経営に携わり、その経験を通じて培った経営の専門家として、当社の経営の監督および監査に生かしていただこうことを期待し、選任をお願いするものであります。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

①渡邊俊介氏は、国際医療福祉大学大学院客員教授を兼務しており、当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っておりますが、当該取引額の割合は当社グループの年間連結売上高の1%未満です。

②その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 加茂谷佳明、渡邊俊介、小谷秀仁の各氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、加茂谷佳明および渡邊俊介の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が原案どおり選任された場合、引き続き両氏は独立役員となる予定であります。また、小谷秀仁氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 当社と加茂谷佳明氏との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しております、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 渡邊俊介および小谷秀仁の両氏が原案どおり選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して、損害賠償請求を受けることによって生じる損害について填補することとしております。監査等委員である取締役候補者の各氏が原案どおり選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなり、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
7. 独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関する独占禁止法違反で、2021年6月30日に当社連結子会社である東邦薬品株式会社と当社従業員が東京地方裁判所よりそれぞれ罰金刑と懲役刑（執行猶予付き）の判決を受けました。監査等委員である社外取締役候補者の加茂谷佳明および渡邊俊介の両氏は、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った発言を行っており、法令遵守のさらなる徹底および再発防止に向けた取り組みについて提言を行う等、その職責を果たしております。

以上

# 事業報告

〔自 2021年 4月 1日〕  
〔至 2022年 3月 31日〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、2021年4月に中間年における薬価改定が初めて実施されるなど引き続き医療費抑制策の影響を受けました。また、一部の後発医薬品メーカーのGMP<sup>(注1)</sup>違反に端を発した製品の回収や出荷調整への対応を余儀なくされました。新型コロナウイルス感染症については変異株の流行により緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が講じられるなどいまだ収束の見通しはたっておらず、医療機関を取り巻く環境も依然として厳しい状況にあります。患者様の受診抑制の影響は前年度に比べ回復傾向にあります。

当社グループは、「患者様、医療機関、在宅医療・介護に携わる専門職等の課題解決と利便性向上のため、初診受付サービスや薬局本部システム『ミザル』をはじめとする顧客支援システムの開発・提案」、「災害時においても医薬品等を安定供給するという社会的使命を果たすための物流機能の強化」、「後発医薬品数量シェア80%時代において独自の検証により品質を担保した後発医薬品の安定供給」の3点を重要施策として取り組んでおります。

顧客支援システムについては、リモートディーテーリングサービス、オンライン診療・服薬指導システム『KAITOS（カイトス）』、初診受付サービス、薬局本部システム『ミザル』、医薬品発注・情報端末『Future ENIF』といった、接触機会の低減や患者様の利便性とお得意先の業務効率向上等に貢献するシステムの提案活動に取り組み、お得意先より日々いただく課金額が着実に増え、利益の底上げに寄与いたしました。

物流機能につきましては、2020年9月に開設した物流センター「TBC<sup>(注2)</sup> ダイナベース」（東京都大田区）の稼働が軌道に乗り、「ノー検品」やセンター直送便など効率的な配達体制を一層推進いたしました。同時に、世界最高水準の自動化技術の導入により少人数でのオペレーションが可能となったことで生産性も向上しております。また北陸エリアの物流の要として「TBC北陸」（石川県金沢市）の建設を進めました。

中期的な収益性向上のための施策につきましては、再生医療等製品やバイオ医薬品、遺伝子治療薬、バイオ後続品（バイオシミラー）など成長分野への経営資源の投下による新たな収益モデルの構築を進めております。その一環として、革新的な凍結乾燥技術

を有するモリモト医薬グループや、脂肪細胞を用いた遺伝子治療用細胞医薬品の開発を進めるセルジエンテック株式会社、iPS細胞由来角膜内皮代替細胞を用いた水疱性角膜症の治療法の開発に取り組む株式会社セルージョン等に出資いたしました。当社グループは今後も先端技術を有する製薬・ベンチャー企業への出資を通じて、その社会実装へ向けた事業開発を支援するとともに、原材料の輸送、治験物流、メーカー物流、卸物流などの流通課題にも全面的に協力してまいります。また、2022年3月にはリウマチ・整形外科領域のスペシャリティファーマであり、生物学的製剤・バイオシミラーの開発・導入等を行うあゆみ製薬株式会社の全株式を保有するAYM HD株式会社の株式の一部を取得いたしました。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、感染拡大防止と医療提供体制の維持に貢献するため、治療薬、ワクチン、針・シリンジ、検査試薬・キット等の新型コロナウイルス関連製品の配送・提供に注力するとともに、全社を挙げて感染防止策に取り組み、グループ社員とその家族等を対象に3回のワクチン職域接種を実施いたしました。

また、健全な企業経営を行うため、2021年6月には取締役構成を大きく見直し、独立社外取締役の比率を3分の1以上に引き上げました。さらに、指名・報酬委員会を新たに設置するなど、ガバナンスの強化を図っております。2022年4月からの株式会社東京証券取引所の新市場区分につきましては、「プライム市場」を選択しております。

医薬品卸売事業においては、独占禁止法違反による入札指名停止の影響を受けたものの、当社グループの物流機能ならびに価格管理体制を製薬メーカー様から評価いただいたことにより、スペシャリティ医薬品をはじめとする、取扱卸を限定した製品の取り扱いが順調に拡大し、さらに、治療薬や検査キット等の新型コロナウイルス関連製品の売上も伸長し、業績に大きく貢献しました。また、新型コロナワクチン・治療薬、針・シリンジの配送や、後発医薬品の回収・出荷調整の対応に注力するとともに、医療機関との価格交渉においては製品価値と流通コストに見合った適切な価格での妥結に努め、顧客支援システムの提案活動にも引き続き積極的に取り組みました。

調剤薬局事業においては、患者様の受診抑制が緩和されたことに伴い処方箋応需枚数の改善がみられました。また、安全で質の高い医療サービスの提供を行うべく、オンライン服薬指導の体制を強化するとともに、かかりつけ薬剤師の育成やOTC医薬品をはじめとする物販の拡充に積極的に取り組みました。また、調剤報酬改定への対応を進めるとともに、顧客支援システムの活用による在庫の適正化や店舗業務の標準化・効率化と、経費の全面的な見直しによる収益性の改善に取り組みました。さらに新型コロナウイルス感染症の早期収束に向け、店舗における感染症対策を徹底するとともに、抗原検査キットの販売や、行政が推進するPCR等検査無料化事業に応じた無料PCR検査・抗原検査も実施いたしました。

医薬品製造販売事業においては、自社で構築した独自の検証システムに基づき製品の

品質を厳しく監視することで、高品質・高付加価値な医薬品の安定供給に取り組むとともに、当連結会計年度に後発医薬品8成分15品目を新たに発売するなど引き続き製品ラインナップの拡充を図り、2022年3月末時点での販売製品は88成分209品目となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,266,171百万円（前期比4.6%増）、営業利益は12,527百万円（前期比191.1%増）、経常利益は18,182百万円（前期比76.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,379百万円（前期比168.1%増）となりました。

なお、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関する独占禁止法違反で、2021年6月30日に当社連結子会社である東邦薬品株式会社と当社従業員が東京地方裁判所よりそれぞれ罰金刑と懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、さらに、2022年3月30日に東邦薬品株式会社が公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、2021年11月9日には当社連結子会社である九州東邦株式会社が、独立行政法人国立病院機構本部を発注者とする、九州エリアにおける医療用医薬品の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社グループはこれらの事態を厳粛に受けとめ、コンプライアンスの再徹底に全力で努めております。信頼回復に向けて健全かつ透明性の高い事業活動をグループ一体となって推進してまいります。

(注1) GMP (Good Manufacturing Practice) とは、医薬品の製造業者および製造販売業者に求められる、医薬品の製造管理および品質管理の基準であります。

(注2) TBCとは、Toho Butsuryu Center（東邦物流センター）の略称であります。

◇部門別の売上高

当連結会計年度の部門別の売上高は次のとおりであります。

部 門	売 上 高 (百万円)	構 成 比 (%)	前期比増減 (%)
医 藥 品 卸 売 事 業	1,168,155	92.3	4.7
医 藥 用 医 藥 品 検 査 葉 そ の 他	1,017,126 73,988 77,040		
調 劑 藥 局 事 業	91,786	7.2	0.8
医 藥 品 製 造 販 売 事 業	1,899	0.2	△15.6
そ の 他 周 辺 事 業	4,329	0.3	514.1
合 計	1,266,171	100.0	4.6

(注) 1. 外部顧客への売上であります。

2. その他周辺事業には、当連結会計年度より連結の範囲に含めた株式会社ネグジット総研、株式会社e健康ショップおよび株式会社eヘルスケアが含まれております。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資の総額は4,480百万円であり、このうち主なものは、物流センター「TBC北陸」の新築および物流設備であります。

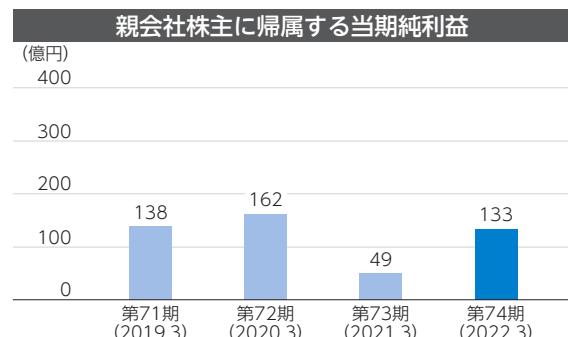
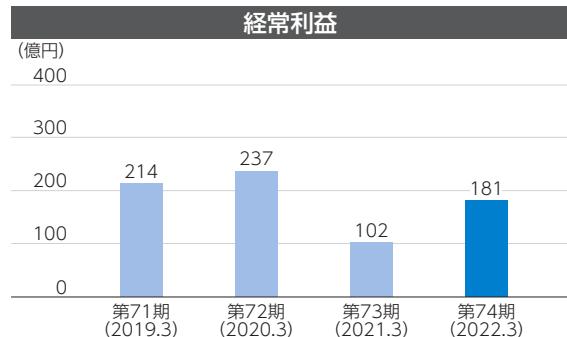
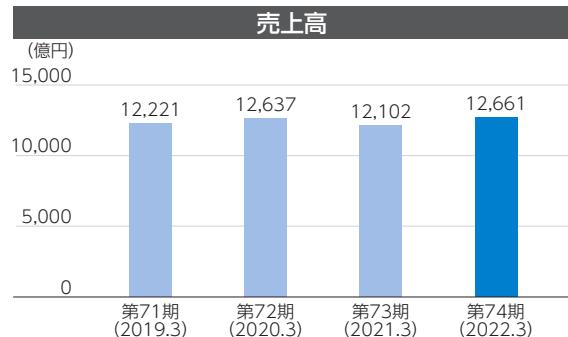
③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資・社債発行などによる資金調達はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の業績および財産の状況の推移

区分	第71期 (2019.3)	第72期 (2020.3)	第73期 (2021.3)	第74期 (当連結会計年度) (2022.3)
売上高 (百万円)	1,222,199	1,263,708	1,210,274	1,266,171
経常利益 (百万円)	21,452	23,732	10,289	18,182
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,863	16,230	4,989	13,379
1株当たり当期純利益	207円71銭	233円34銭	70円77銭	189円70銭
総資産 (百万円)	663,727	670,827	683,181	702,376



② 当社の業績および財産の状況の推移

区分	第71期 (2019.3)	第72期 (2020.3)	第73期 (2021.3)	第74期 (当事業年度) (2022.3)
売上高 (百万円)	13,970	13,500	11,382	7,308
経常利益 (百万円)	10,190	8,532	6,840	2,080
当期純利益 (百万円)	10,238	9,720	10,245	4,014
1株当たり当期純利益	153円38銭	139円74銭	145円29銭	56円91銭
総資産 (百万円)	195,676	242,585	260,028	254,760

③ 重要な親会社および子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (連結子会社)

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
東邦薬品株式会社	300	100.00	医薬品卸売業
九州東邦株式会社	522	100.00	医薬品卸売業
株式会社セイエル	95	100.00	医薬品卸売業
株式会社幸耀	72	100.00	医薬品卸売業
株式会社スクウェア・ワン	100	100.00	不動産賃貸業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業
ファーマクラスター株式会社	10	100.00	調剤薬局事業の管理事業
株式会社ファーマダイワ	100	100.00	調剤薬局の経営
株式会社J.みらいメディカル	100	100.00	調剤薬局の経営
株式会社清水薬局	67	100.00	調剤薬局の経営

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ファーマみらい	50	100.00	調剤薬局の経営および医薬品分割販売業
セイコームディカルブレーン株式会社	30	100.00	調剤薬局の経営
ベガファーマ株式会社	10	100.00	調剤薬局の経営
有限公司キュア	5	100.00	調剤薬局の経営
株式会社青葉堂	3	100.00	調剤薬局の経営
株式会社厚生	3	100.00	調剤薬局の経営
共創未来ファーマ株式会社	199	100.00	医薬品製造販売業
株式会社東京臨床薬理研究所	401	100.00	治験施設支援業
株式会社アルフ	90	92.32	情報処理機器の企画・販売業
株式会社ネグジット総研	20	100.00	ソフトウェアの開発・販売、企業・医業経営コンサルティング業
株式会社e健康ショップ	50	87.89	医薬品に関するインターネット事業
株式会社eヘルスケア	79	85.01	情報提供サービス業務

(注) 議決権比率には、間接所有も含まれております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します。」との経営理念のもと、常に患者様を第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値の創造に取り組むことで、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上とコーポレートブランドの確立を目指しております。

我が国においては現在、国民の健康寿命の延伸と超高齢社会、総人口の減少における持続可能な社会保障制度の構築・維持を目的に、薬価の毎年改定など医療費抑制のための様々な施策が推進されております。また、改正医薬品医療機器等法が段階的に施行され、2022年1月には「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」が改訂されるなど、これらのガイドラインや制度改革の趣旨を踏まえた対応が求められております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活様式を一変させ、「新たな日常」に対応した医療提供体制の再構築が喫緊の課題となっております。

このように医療ならびに医薬品業界の環境変化がますます加速しているなか、当社グループは医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、かかる急速な環境の変化や課題を先取りし、迅速かつ的確に対応することで、国民の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障制度の構築・維持に貢献してまいります。

中期的な収益性向上のための施策として、医薬品卸売事業につきましては、デジタル社会を見据え、患者様、医療機関、在宅医療・介護に携わる専門職等の利便性を向上させる顧客支援システムの開発・提案に一層取り組んでまいります。また、22,000軒以上の調剤薬局が参画する薬局共創未来との連携強化を図るとともに、TBCダイナベースを起点とした治験物流やメーカー物流の推進、さらにバイオ医薬品・遺伝子治療薬・再生医療等製品・バイオシミラーといった今後の成長が期待される事業領域にも挑戦してまいります。

調剤薬局事業につきましては、店舗数の拡大や調剤報酬改定への対応を進めることで収益の確保を図ってまいります。また、DXの推進により薬剤師業務の効率化と患者様の利便性の向上を図るとともに、オンライン服薬指導の体制強化やSNSを活用した服薬フォロー、物販の拡充など健康サポート薬局としての機能を強化してまいります。また、地域医療に密着したサービスの提供と、高度な薬学管理知識を有する薬剤師の育成により、それぞれ地域連携薬局と専門医療機関連携薬局としての機能を果たすことで調剤薬局事業の高付加価値化を推進してまいります。

医薬品製造販売事業におきましては、自社ブランドでの新たな製品を発売するなど引き続き製品ラインナップの拡大を図り、独自の検証により品質を担保した後発医薬品を安定的に提供することで、患者様や医療機関の信頼に応えてまいります。

また、当社グループは企業の安定的かつ長期的な成長と、持続可能な社会の実現に向けて、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)、およびコンプライアンスというそれぞれの領域における課題を洗いだし、その解決に向けた取り組みを推進しております。医薬品等の流通を担う立場として、環境保全と事業活動の両立を最重要課題と捉え、物流センターからお得意先への直送や配送回数の適正化、共同物流など配送効率の向上に取り組んでまいります。また、性別・国籍・年齢等を問わない幅広い人材活用と、社員一人ひとりの人権・人格を尊重することで、自由闊達な企業風土を醸成してまいります。さらに、関連法規を遵守し健全な事業活動を行うべくガバナンスの一層の強化を図るなどESG経営を推進してまいります。加えて、医療および健康関連企業としての公共性と社会インフラとしての使命を認識し、非常時においても医療提供体制を維持するため、震災・パンデミック対策など医薬品の安定供給に必要な投資を各ステークホルダーからの信頼と共感をベースに進めてまいります。

このような取り組みを推進することで、患者様、顧客、地域社会、株主、社員など全てのステークホルダーから必要とされ、継続して支持される企業集団を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
医 薬 品 卸 売 事 業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調 剤 薬 局 事 業	保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売
医 薬 品 製 造 販 売 事 業	医療用医薬品の製造および販売、注射用医薬品の受託製造
そ の 他 周 辺 事 業	上記事業に関連する周辺事業

## (6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
	子 会 社	東邦薬品株式会社（東京都） ファーマクラスター株式会社（東京都） 株式会社東邦システムサービス（東京都） 株式会社スクウェア・ワン（東京都） 共創未来ファーマ株式会社（東京都） 株式会社東京臨床薬理研究所（東京都） 株式会社アルフ（東京都） 株式会社e健康ショップ（東京都） 株式会社eヘルスケア（東京都） 株式会社清水薬局（東京都） 株式会社青葉堂（大阪府）、株式会社厚生（大阪府） 株式会社ネグジット総研（兵庫県） セイコーエメディカルブレーン株式会社（福岡県）
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
	営 業 抛 点	北海道・東北支社 秋田県、山形県、福島県 茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、 山梨県、長野県 首都圏支社 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 東海・北陸支社 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 関西支社 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県
	物 流 セ ン タ ー	TBC札幌（北海道）、TBC佐野（栃木県） TBC埼玉（埼玉県）、TBC大宮（埼玉県） TBCダイナベース（東京都） TBC W I L L 品川（東京都） TBC阪神（兵庫県）、TBC広島（広島県） TBC九州（熊本県）
	子 会 社	株式会社セイエル（広島県） 株式会社幸耀（香川県） 九州東邦株式会社（福岡県）
ファーマクラスター株式会社 (調剤薬局事業)	本 店	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
	子 会 社	株式会社ファーマみらい（東京都） 有限会社キュア（新潟県） 株式会社J.みらいエメディカル（大阪府） ベガファーマ株式会社（大阪府） 株式会社ファーマダイワ（熊本県）

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,785名	53名増

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年後再雇用）を含めた就業人数であります。  
2. 臨時雇用等は含めておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224名	3名減	47歳5ヶ月	18年7ヶ月

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ（定年後再雇用）を含めた就業人数であります。  
2. 臨時雇用等は含めておりません。  
3. 従業員数には、他社への出向者18名は含めておりません。  
4. 他社からの出向者の受け入れは11名で、従業員数に含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	10,726
株式会社三菱UFJ銀行	3,070
株式会社三井住友銀行	4,007

- (注) 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。

## 2. 株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 192,000,000株
- ② 発行済株式の総数 78,270,142株
- ③ 株 主 数 5,184名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,917	12.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,753	5.32
田辺三菱製薬株式会社	3,573	5.06
塩野義製薬株式会社	3,500	4.96
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,791	2.53
東邦ホールディングス従業員持株会	1,711	2.42
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	1,637	2.32
SS BTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,482	2.10
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS-FULLY PAID (CASHPB)	1,371	1.94
河野博行	1,333	1.89

(注) 持株比率は自己株式(7,717,826株)を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役（監査等委員であるものを除く。） (うち社外取締役)	25,000 (1,000)	11 (2)

(注) 監査等委員である取締役に対し、株式の交付は行っておりません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名 (発 行 日)	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使価額	新株予約権の行使期間	保有人数
第1回新株予約権 (2013年9月24日)	72個	普通株式 7,200株	1株当たり 1,505円	1株当たり 1円	2013年9月25日から 2043年9月24日まで	取締役 2名
第2回新株予約権 (2015年12月24日)	61個	普通株式 6,100株	1株当たり 2,585円	1株当たり 1円	2015年12月25日から 2045年12月24日まで	取締役(社外取締役を除く。) 7名 社外取締役 3名
第3回新株予約権 (2017年2月6日)	141個	普通株式 14,100株	1株当たり 2,191円	1株当たり 1円	2017年2月7日から 2047年2月6日まで	取締役(社外取締役を除く。) 8名 社外取締役 3名

(注) 1. 第1回および第2回新株予約権の主たる行使条件

新株予約権者は、当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権行使することができます。

2. 第3回新株予約権の主たる行使条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権行使することができます。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
濱田 矩男	取締役最高顧問	
有働 敦	代表取締役社長	
馬田 明	専務取締役	東邦薬品株式会社代表取締役社長
枝廣 弘巳	取締役	東邦薬品株式会社代表取締役会長
松谷 竹生	取締役	九州東邦株式会社代表取締役社長
中込 次雄	取締役 開発企画本部長	
河村 真	取締役 経営管理本部長 兼 経営企画・IR部長	
多田 真美	取締役 薬事統括部長	
吉川 晶子	取締役	
渡邊俊介	取締役	国際医療福祉大学大学院客員教授
永沢 徹	取締役	永沢総合法律事務所代表弁護士 ランサーズ株式会社社外監査役 株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）
中村 耕治	取締役（監査等委員）	
加茂谷 佳明	取締役（監査等委員）	
村山 昇作	取締役（監査等委員）	一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事 株式会社タダノ社外取締役 株式会社片岡製作所社外取締役

- (注) 1. 取締役の渡邊俊介および永沢徹の両氏ならびに監査等委員である取締役の中村耕治、加茂谷佳明、村山昇作の各氏は社外取締役であります。また、当社は各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、取締役として新たに吉川晶子氏ならびに監査等委員である取締役の村山昇作氏が選任され、就任いたしました。
3. 2021年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、取締役の河野博行、藤本茂、森久保光男、本間利夫、大原誠司、村山昇作の各氏が任期満了により退任いたしました。
4. 2021年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の清水英行氏が辞任いたしました。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 監査等委員である取締役の村山昇作氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役の渡邊俊介および永沢徹の両氏ならびに監査等委員である取締役の中村耕治、加茂谷佳明、村山昇作の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を、2021年1月22日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。

#### I. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で各取締役の職位・役割に応じた固定報酬で、月額報酬として支給する。役員賞与は会社業績への貢献度等に応じ決定し、毎年一定の時期に支給する。

#### II. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬を導入しており、実施する場合には、実施の可否と、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、その割当てについて取締役会にて決定する。

#### III. 基本報酬（金銭報酬）の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の報酬等の支給割合は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に

寄与するために、最も適切な支給割合となることとする。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役の報酬等を区別し、それぞれの報酬限度額を取締役（監査等委員であるものを除く。）は「年額7億円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）」（ただし、使用人分給与は含まれない。）として、監査等委員である取締役は「年額50百万円以内」として、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は16名（うち、社外取締役は3名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額の範囲内にて、年額55百万円以内（うち社外取締役分は年額5百万円以内）として、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は16名（うち、社外取締役は3名）です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬等の内容につきましては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度の評価を行うため、代表取締役に権限を委任しております。委任した権限が適切に行使されるよう、代表取締役が指名した複数の取締役で協議を行い、取締役会決議にもとづき、代表取締役が協議の上、決定しております。

取締役会は、報酬等の決定方針および当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (4) 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (名)
		月額報酬	役員賞与	譲渡制限付株式	
取締役（監査等委員であるものを除く。） (うち社外取締役)	474 ( 33)	408 ( 28)	29 ( 2)	35 ( 1)	17 ( 3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	42 ( 39)	40 ( 36)	2 ( 2)	— ( —)	4 ( 3)
合 計 (うち社外取締役)	517 ( 72)	448 ( 64)	32 ( 5)	35 ( 1)	21 ( 6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 役員賞与および譲渡制限付株式による報酬額は、いずれも当事業年度に費用計上した額であります。  
 3. 上記の表には、2021年6月29日開催の第73回定期株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）5名、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）1名および辞任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名	兼 職 先	当社と兼職先との関係
社外取締役	渡 邊 俊 介	国際医療福祉大学大学院客員教授	当社の連結子会社は、国際医療福祉大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っておりますが、当該取引額の割合は当社グループの年間連結売上高の1%未満です。
社外取締役	永 沢 徹	永沢総合法律事務所代表弁護士 ランサーズ株式会社社外監査役 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員）	重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	村 山 昇 作	一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事 株式会社タダノ社外取締役 株式会社片岡製作所社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	主な活動状況
社外取締役	渡 邁 俊 介	13回/13回 (100%)	—	主に元日本経済新聞論説委員および大学教授としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。
社外取締役	永 沢 徹	13回/13回 (100%)	—	主に弁護士としての法務、コンプライアンスおよび企業統治に関する幅広い見識に基づき、多様な視点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。
社外取締役 (監査等委員)	中 村 耕 治	13回/13回 (100%)	8回/8回 (100%)	主に製薬に関する研究開発、生産等の要職を務め、培ってきた見識および企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。
社外取締役 (監査等委員)	加茂谷 佳 明	13回/13回 (100%)	8回/8回 (100%)	主に製薬業界に関する見識および経営管理部門や業界団体の要職を務め、培ってきた豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。
社外取締役 (監査等委員)	村 山 昇 作	13回/13回 (100%)	4回/4回 (100%)	主に日本銀行において培ってきた見識および企業経営者としての豊富な経験に基づき、当社の経営に対し総合的な観点から発言を行っており、適切にその職務を遂行しております。

(注) 監査等委員である取締役の村山昇作氏は、2021年6月29日開催の定期株主総会において監査等委員である取締役に就任したため、出席対象となる監査等委員会の回数が他の監査等委員である取締役と異なっております。

## 5. 会計監査人に関する事項

- ① 名 称 EY新日本有限責任監査法人  
② 報 酬 等 の 額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	97
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158

- (注) 1. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査等委員会は、毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当金は、1株当たり15円とさせていただきました。既に実施済の中間配当金15円と合わせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。

なお、当社は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第43条）の決議をいただいております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	702,376	(負債の部)	461,095
<b>流動資産</b>	<b>513,107</b>	<b>流動負債</b>	<b>402,819</b>
現金及び預金	94,256	支払手形及び買掛金	370,012
受取手形	2,212	短期借入金	247
売掛金	299,389	1年内返済長期借入金	6,298
商品及び製品	80,169	リース債務	596
原材料及び貯蔵品	194	未払法人税等	5,416
仕入割戻未収入金	12,733	契約負債	206
その他	24,442	未払費用	2,297
貸倒引当金	△290	賞与引当金	3,252
<b>固定資産</b>	<b>189,268</b>	役員賞与引当金	53
<b>有形固定資産</b>	<b>94,653</b>	資産除去債務	4
建物及び構築物	35,951	その他	14,435
機械装置及び運搬具	315	<b>固定負債</b>	<b>58,275</b>
器具及び備品	11,965	社債	20,023
土地	43,168	長期借入金	12,596
リース資産	914	リース債務	977
建設仮勘定	2,337	繰延税金負債	14,236
<b>無形固定資産</b>	<b>5,177</b>	再評価に係る繰延税金負債	757
のれん	733	退職給付に係る負債	2,423
その他	4,443	資産除去債務	2,741
<b>投資その他の資産</b>	<b>89,438</b>	独占禁止法関連損失引当金	3,639
投資有価証券	78,742	その他	879
長期貸付金	2,772	<b>(純資産の部)</b>	<b>241,281</b>
繰延税金資産	1,960	株主資本	224,413
その他	7,814	資本金	10,649
貸倒引当金	△1,851	資本剰余金	49,228
<b>資産合計</b>	<b>702,376</b>	利益剰余金	180,254
		自己株式	△15,719
		その他の包括利益累計額	16,518
		その他有価証券評価差額金	20,792
		土地再評価差額金	△4,273
		新株予約権	149
		非支配株主持分	199
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>702,376</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

〔自 2021年 4月 1日〕  
〔至 2022年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>売上高</b>		<b>1,266,171</b>
<b>売上原価</b>		<b>1,157,484</b>
<b>売上総利益</b>		<b>108,687</b>
販売費及び一般管理費		96,159
<b>営業利益</b>		<b>12,527</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,470	
情報提供料収入	3,154	
持分法による投資利益	24	
その他	1,556	
		6,205
<b>営業外費用</b>		
支払利息	76	
その他	474	
		551
<b>経常利益</b>		<b>18,182</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	185	
投資有価証券売却益	2,720	
独占禁止法関連損失引当金戻入額	162	
その他	23	
		3,092
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	113	
減損損失	579	
投資有価証券評価損	413	
その他	56	
		1,163
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>20,110</b>
法人税、住民税及び事業税	7,180	
法人税等調整額	△484	
<b>当期純利益</b>		<b>13,415</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>35</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>13,379</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
	254,760		99,972
<b>流動資産</b>	<b>102,826</b>	<b>流動負債</b>	<b>54,783</b>
現金及び預金	83,363	1年内返済長期借入金	2,304
前払費用	63	リース債務	82
その他の未収入金	605	未払金	111
短期貸付金	18,786	未払費用	67
その他	12	未払法人税等	387
貸倒引当金	△4	未払消費税等	297
		預り金	51,424
<b>固定資産</b>	<b>151,933</b>	賞与引当金	75
<b>有形固定資産</b>	<b>44,173</b>	役員賞与引当金	32
建物	21,963		<b>45,189</b>
構築物	450	<b>固定負債</b>	
器具及び備品	32	社債	20,023
土地	19,717	長期借入金	9,240
リース資産	160	リース債務	69
建設仮勘定	1,849	繰延税金負債	13,058
<b>無形固定資産</b>	<b>228</b>	再評価に係る繰延税金負債	757
借地権	12	退職給付引当金	11
ソフトウェア	165	資産除去債務	1,931
その他	51	その他	99
		<b>(純 資 産 の 部)</b>	<b>154,787</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>107,531</b>	<b>株主資本</b>	<b>133,420</b>
投資有価証券	56,244	<b>資本金</b>	<b>10,649</b>
関係会社株式	44,271	<b>資本剰余金</b>	<b>50,110</b>
関係会社出資金	1,585	資本準備金	46,177
長期貸付金	2,643	その他資本剰余金	3,933
破産更生債権等	3,350		<b>88,418</b>
長期前払費用	111	<b>利益剰余金</b>	
その他	1,582	利益準備金	664
貸倒引当金	△2,258	その他利益剰余金	87,754
		土地圧縮積立金	1,404
<b>資産合計</b>	<b>254,760</b>	別途積立金	6,336
		繰越利益剰余金	80,013
		<b>自己株式</b>	<b>△15,759</b>
		評価・換算差額等	21,217
		その他有価証券評価差額金	25,468
		土地再評価差額金	△4,250
		新株予約権	149
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>254,760</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

# 損益計算書

〔自 2021年 4月 1日  
至 2022年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	
経営指導料収入	1,162
不動産賃貸料収入	3,947
受取配当金収入	1,908
その他	289
	7,308
<b>営業費用</b>	
<b>　営業利益</b>	<b>6,848</b>
<b>営業外収益</b>	
受取利息及び配当金	1,594
情報提供料収入	224
その他	229
	2,048
<b>営業外費用</b>	
支払利息	316
その他	111
	427
<b>経常利益</b>	<b>2,080</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	113
投資有価証券売却益	2,867
	2,981
<b>特別損失</b>	
固定資産処分損	3
投資有価証券評価損	341
その他	44
	389
<b>税引前当期純利益</b>	<b>4,671</b>
法人税、住民税及び事業税	739
法人税等調整額	△81
<b>当期純利益</b>	<b>4,014</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

東邦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤明典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野水善之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小川浩徳

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

東邦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤明典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野水善之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小川浩徳

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 監査等委員会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことと併せて、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載のとおり、当社連結子会社である東邦薬品株式会社は、当事業年度において独占禁止法事件に関し、有罪判決を受けました。監査等委員会としましては、当社が再発防止策を実施していることを監視し検証しております。今後もコンプライアンスの徹底及びガバナンスの強化に向けた取り組みを注視してまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

東邦ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 中村耕治 印

監査等委員 加茂谷佳明 印

監査等委員 村山昇作 印

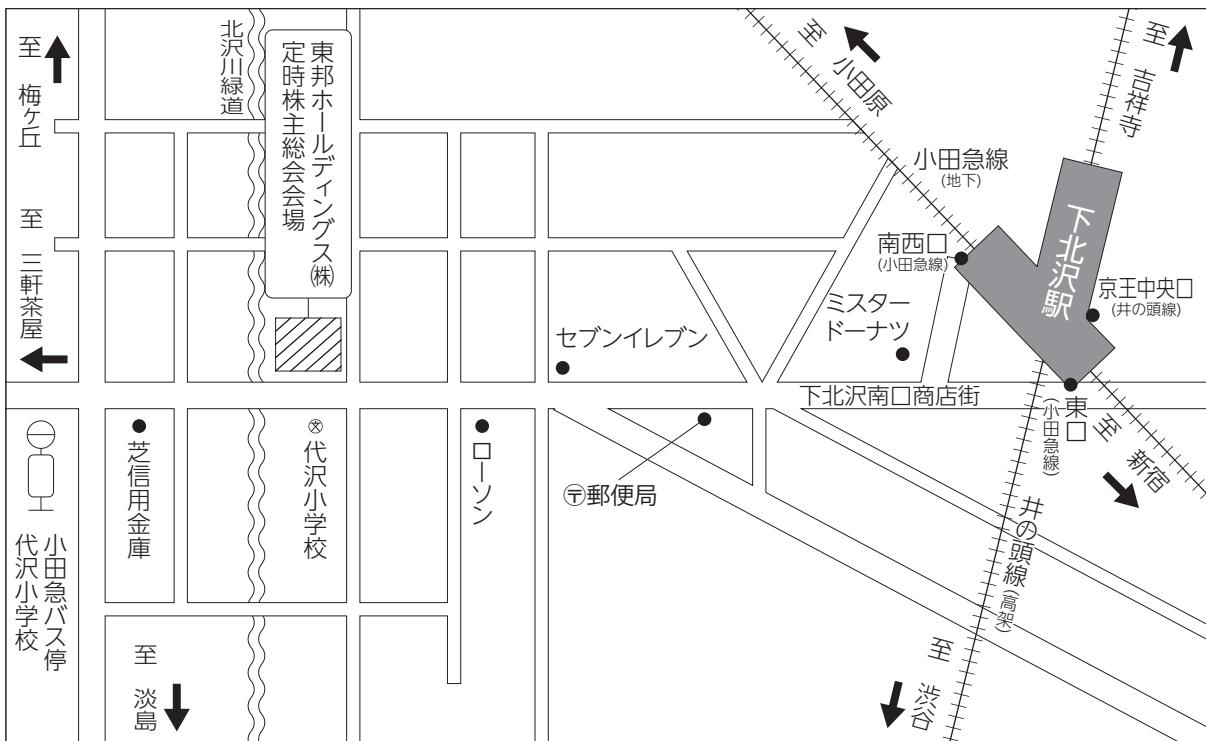
（注）監査等委員中村耕治、加茂谷佳明及び村山昇作は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

## 株主総会会場ご案内図



### 会 場

〒155-8655 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

東邦ホールディングス株式会社 本店6階大会議室

電話 03 (3419) 7811 (代表)

**[電車]** 小田急小田原線「下北沢駅」南西口・東口下車 または、  
京王井の頭線「下北沢駅」京王中央口下車、徒歩約12分

**[バス]** 渋谷駅西口バス乗り場より小田急バス「渋54系統 経堂駅行」  
乗車、「代沢小学校」下車、徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
www.fsc.org  
FSC® C022915